



防府競輪場フードコートテナント業者募集要項

1 目的

競輪ファンやKEIRINパークに来られる方が快適に競輪場を楽しんでいただけるよう飲食料品を始めとした物品の販売を行うテナント業者を募集する。

2 所在地および防府競輪場内店舗設置場所

① 所在地 防府市国分寺町8番2号（防府競輪場内）



② 設置場所 メインスタンド1階 フードコート内

1階の西側に位置するフードコート内テナントです。
西側出入口の先にはふわふわドーム等の遊具エリアやBMX等の自転車で遊べるKEIRINパークがあり、競輪を楽しむお客様以外にも、家族連れなどの利用があります。

1階フードコートは2店舗併設の構造となっており、併設する店舗の主要メニューは「定食・麺類・丼ぶり等」となっています。

※メインスタンド平面図（お客様エリア）



③ 募集店舗数 1 店舗 ※飲食店舗 1（21.02㎡）

既存店舗のメニューと複数被る場合や利用者のニーズとかけ離れていると判断される場合は取り扱いメニューについて協議させていただく場合がございます。

フードコート以外で飲食されるお客様を考慮したテイクアウトメニューの取り扱いもお願いします。ただし、競輪場の管理上、ビン・缶による提供はできませんので、紙・プラスチック製の容器に移し替える等の対応をお願いします。

また、店頭で、軽食・菓子等の販売を行う売店としての営業も併せて実施してください。

3 フードコート・場内店舗の概要

① 店舗概要

店舗	厨房面積	主要メニュー
1	21.02㎡	
2	20.55㎡	定食・麺類・丼ぶり等

→ 今回の募集店舗

② 厨房設備等

品名	数量	品名	数量
冷凍冷蔵庫 HRF-90AT-1	1 台	2 槽シンク	1 台
製氷機 IN-25M-NA	1 台	下部戸棚付調理台	1 台
卓上ガスコンロ M-212C	1 台	テーブル型冷蔵ショーケース RTS-150STD	1 台
各作業台	2 台	ドリンクディスペンサー DS-10WCF	1 台
ラック	1 台	オープンレンジ MRO-WIB	1 台

※1 その他設備：手洗い場、エアコン、吊戸棚あり。
※2 フロアはドライ仕様、排水口あり。

4 営業条件

① 営業開始日 令和9年4月 ※開店準備等の都合により相談に応じます。

② 賃貸借期間 令和9年4月1日（予定）から令和12年3月31日まで

定期建物賃貸借契約により、更新がなく、期間の満了により賃貸借は終了します。
プロポーザル（企画提案型）方式等により再度選定され、新たな契約を締結する場合を除き、期間満了日までに、物件を明け渡さなければなりません。

③ 営業可能日（年度） 防府競輪場発売日（令和7年度は346日）
本場開催日、土・日・祝日については原則営業日となります。
休業日については、併設する店舗と被らないように調整をお願いします。

④ 営業時間 原則として、10時00分から16時00分まで
ナイター競輪場外発売日やイベント開催時の営業時間については、相談に応じます。

⑤ 貸借面積 21.02㎡

⑥ 貸付料 【参考】 想定貸付料470,000円（年額）

貸付料は市が発行する納入通知書により、市が指定する期日までに納入してください。
水道光熱費は別途必要です。電気料及び上下水道料については、使用実績に応じ実費相当分を防府市へ納入してください。ガスについてはテナント側で契約が必要です。
上記の貸付料及び水道光熱費以外のフードコート内の飲食（共用）スペースの空調、警備、清掃といった共益費は請求しません。

⑦ 経 費 負 担 メンテナンス等に要する経費負担は次のとおりとなります。

防府市競輪局負担	①防府市競輪局が整備した内外装部分
	②防府市競輪局が設置した照明、空調設備（消耗品は除く）
	③防府市競輪局が整備した電気・水道・ガス・衛生設備
	④防府市競輪局が設置した厨房設備（消耗品は除く）
テナント側負担	①テナントが設置した厨房設備、家具、食器類、備品類
	②防府市競輪局が設置した照明、空調設備、厨房設備の消耗品
	③テナントの過失による内外装部分や設備の破損等の修繕

⑧ そ の 他 防府市へ「普通財産借受申込書・一時借受請書」を提出することで、自動販売機の設置も可能です。なお、設置に係るメーカーとの契約や土地賃借料、電気料等の費用負担はテナント側でお願いします。

排水設備、グリストラップは適切な頻度で清掃及び維持管理を行い、悪臭等を生じさせないようお願いします。また、生じた汚泥、排油その他の産業廃棄物については、関係法令に従い、テナント側の責任と費用負担により適正に処理を行ってください。

イベント開催時等で、防府市によりキッチンカー等と呼ぶ場合があります。
売上の減少等に対する営業補償はありません。

事前の確認等条件を満たせば、アルコール提供は可能です。

適切な維持管理を行うこと。フィルター清掃、消耗品の交換その他日常的な保守を実施すること。

5 応募条件

① 基 本 条 件

参加申請する日の直前の日から契約締結するまでの間において、次に掲げる事項をすべて満たすこととする。

- (1) 防府市物品調達等入札参加資格者名簿に登載されていること、又は、参加申請書提出時に必要書類を提出し、入札参加資格を満たしていると認められること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 破産法（平成16年法律第75号）の規定により破産の申立てがなされていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
ただし、更生手続の終結又は再生手続の終結の決定を受けた者は除く。
- (5) 防府市物品調達等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- (6) 国税及び防府市税（法人市民税、（個人の場合は市県民税（ともに特別徴収市県民税を含む））、固定資産税及び軽自動車税）の滞納がないこと。（法人の代表者が防府市に住所を有する場合は、その代表者を含む。）
- (7) 代表者又は個人が防府市暴力団排除条例（以下「条例」という。）第2条第2号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。
- (8) 法人である場合の役員又は使用人若しくは個人である場合の使用人のうちに暴力団員に該当する者がいないこと。
- (9) (7) 及び (8) に該当する者が条例第2条第1号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (10) 他のプロポーザル参加者との間に資本的・人的関係がないこと。
- (11) 応募者又は応募団体の役員が禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えていない者でないこと。

- (12) 原則として、以下に掲げる資格をすべて有するもので、適当と認められる連帯保証人を2人立てられること。
- (i) 国内に住民登録を有し、引き続き1年以上国内に居住する者
 - (ii) 独立の生計を営む年齢25歳以上の者で相当の保証力を有する者
 - (iii) 同居の親族でない者
- (13) 前項（営業条件）で示した各項目を遵守し、持続的経営が可能なこと。

② 設備負担

防府市競輪局負担	①ブースの内外装工事、看板制作取付、装飾品類
	②厨房と客席部分の空調設備
	③給排水、衛生設備、電気、ガス設備
	④防府市競輪局が必要と判断した厨房設備や備品類
テナント側負担	①上記④以外の厨房設備や備品類
	②家具、食器類
	③特殊な内装品、照明器具など

○その他設備について、協議により一部防府市競輪局が負担する場合があります。

6 応募方法

- ① 応募期間 令和8年10月14日（水）17時00分まで
- ② 提出先及び
問 合 せ 先 〒747-0021
山口県防府市国分寺町8番2号
防府市文化スポーツ観光交流部競輪局会計係宛
TEL：0835-22-1212 E-Mail：keirin@city.hofu.yamaguchi.jp

③ 提出書類

- (1) 防府競輪場フードコートテナント業者選定に係るプロポーザル参加表明書（様式第1号）
 - (2) 誓約書（様式第2号）
 - (3) 暴力団等の排除に関する誓約書（様式第3号）
 - (4) 経営状況調書（様式第4号）
 - (5) 使用印鑑届（様式第5号）
 - (6) 法人にあっては登記事項証明書（商業登記簿謄本）（写し可） 1部
 登記事項証明書（履歴事項全部証明書 申請日前3か月以内のもの）
 - (7) 納税証明書（申請日前3か月以内のもの） 各1部
 - (i) 防府市税の「滞納のないことの証明」（写し可）
 法人：防府市内に本社、本店、営業所等がある場合は法人のもの、代表者が防府市内に住所を有する場合は代表者個人のもの
 個人：代表者が防府市内に住所を有する場合は代表者個人のもの
 - (ii) 国税で法人税（個人にあっては所得税）、消費税及び地方消費税の「未納の税額のないことの証明」（写し可）
 - (8) 決算の確定している直近の営業年度に係る決算報告書、貸借対照表及び損益計算書（写し可） 1部
 - (9) 共同事業体参加届（共同事業体で参加の場合）（様式第6号） 1部
- ※防府市物品調達等入札参加資格者名簿に登録されている者については(1)(2)以外の提出は不要。
※事業開始後1年を経過していない等の理由により、(4)(8)が提出できない場合は応募不可。
※共同事業体にあっては上記(3)(4)(6)(7)(8)については構成員ごとに提出のこと。(5)については共同事業体の使用印鑑について提出すること。

④ 提出方法 持参又は郵送により上記提出書類を各1部提出してください。

持参の場合は、予め防府市競輪局へ連絡して訪問日時を調整の上、持参してください。
郵送の場合は、一般書留又は簡易書留（封筒の表面に「プロポーザル提出書類在中」と朱書きしてください。）とし、令和8年10月14日（水）17時00分必着とします。

7 説明会

実施しません。
不明点については、「8 応募に係る質疑」に基づき、質問書を提出してください。

8 応募に係る質疑

- ① 受付期限 令和8年10月15日（木）17時00分まで
- ② 提出方法 「質問書」（様式第9号）を電子メール又はFAXで防府市競輪局へ提出してください。
E-Mail：keirin@city.hofu.yamaguchi.jp FAX：0835-22-8552
- ③ 受信確認 電子メール又はFAXを送信後、電話にて受信を確認してください。
防府市競輪局が受信を確認後、当日中（土・日・祝日及び17時以降の場合は翌日）に質問者へ受信確認を返信します。
※受信確認の返信が無かった場合は、受付されなかったものとなります。
- ④ 質問回答 回答は、令和8年10月20日（火）までに随時ホームページで公表します。

9 テナントの選定

選定は、プロポーザル（企画提案型）方式による競争とし、競争に参加する者より提出される企画提案書等を審査委員会で審査し、テナントを選定します。結果については、令和8年11月中に参加者全員に通知いたします。

企画提案内容に記載された要件は原則として実現すべきものですが、その後の協議により代替案を示し、防府市競輪局がこれを同等と判断した場合は、要件を満たしたものとします。

10 参考資料

防府競輪場入場者数 (人)

令和7年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
本場開催	1,254	853	712	1,669	344	1,861	1,219	477	1,774	778	1,520	17,829	30,290
場外開催	4,761	5,148	5,141	4,704	5,472	5,017	5,631	4,959	5,935	6,364	4,464	3,886	61,482
ナイター	1,084	1,115	1,197	1,242	2,324	1,139	1,490	1,597	1,174	1,138	692	899	15,091

KERINパーク利用者数 (人)

令和7年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
パンプトラック	1,480	1,189	800	507	675	795	981	1,203	935	988	821	1,330	11,704
ふわふわドーム	2,803	1,861	963	315	637	838	1,203	1,826	920	1,330	1,215	2,474	16,385